

第6回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年3月 7 日	会 場	名寄庁舎第一委員会室	案 件	付託議案第42号43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	日根野正敏、川村幸栄				
欠席議員					

議 題

経済部

- 1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について
- 2、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

付託議案第42号の追加資料（貸借契約書文言精査後の説明）

- ◎ 第4条第2項の負担割合については、本契約書には具体的な負担割合は記載しない第8条の乙の管理義務に「努めなければならない」については表現が弱いとの指摘があり「努めるものとする」に修正。第10条の報告及び改善措置の申し入れについては第1項の毎月の取扱い量及び額の報告について、定期報告する旨の表現に修正。第2項の3か月毎の収支状況についても、定期報告する旨の表現に修正。第3項の「卸売業務」という表現に卸売市場法の卸売業務と同一の業務と誤解を招くことも考えられるので第2条の使用目的である「青果物の流通運営に係る業務」に修正。契約期間中の業務停止の担保については、第15条の契約の定めのない事項で協議していく。

質 疑

- 問 契約期間について2年と限定すると3年目はどうなるのかと言う議論が起きる、3月31日までを原則とするとならないのか
- 答 通常、普通財産の貸付は1年となっており藤田生鮮さんが、北海道認可の卸売業になるくらいの経営基盤の確立をして頂きたい事で無償で2年間の支援をする事とした

付託議案第43号の追加資料説明

- 問 今後も一定の行政としての支援があるということなのか
- 答 基本的には赤字を計上しないと言うことが大原則で他の事業との関連で全体として黒字を目指す、施設の老朽化に対応するためのリニューアルも視野に入れる事も必要と考える

- ◎ 理事者の答弁が統一されていないため答弁の調整精査を求めて閉会した。

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之